

# 下仁田町 人口ビジョン

令和2年3月

群馬県下仁田町



## 目 次

<b>第1章. 人口ビジョン策定の背景・目的</b>	<b>01</b>
1-1 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」	01
1-2 下仁田町人口ビジョンの位置づけ	01
1-3 人口推計の期間	01
<b>第2章. 人口動向分析</b>	<b>02</b>
2-1 人口の動向	02
2-2 人口動態（自然増減・社会増減）	06
2-3 合計特殊出生率の推移	08
2-4 年齢階級別の人口移動分析	09
2-5 産業動向	10
<b>第3章. 人口の将来推計と分析</b>	<b>14</b>
3-1 将来人口の推計	14
3-2 将来人口に影響を及ぼす要因の分析	16
3-3 人口の将来展望	20



# 第1章 人口ビジョン策定の背景・目的

## 1-1 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定されました。これにより、日本の人口の現状と将来の姿、そして今後目指すべき方向が示されています。

日本は今、人口減少社会に突入しています。国は、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への過度な人口の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保することとしました。

### 《まち・ひと・しごと創生長期ビジョン》

#### 《基本的視点》

- 「東京一極集中」を是正する
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- 地域の特性に即した地域課題を解決する

#### 《目指すべき将来の方向》

- 人口減少に歯止めをかける
- 若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される
- 人口構造が「若返る時期」を迎える
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は1.5～2%程度に維持される

#### 《地方創生で目指す日本社会の姿》

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す

## 1-2 下仁田町人口ビジョンの位置づけ

下仁田町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、本町における人口の分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、本ビジョンで示す人口推移や人口動態推移等から、今後のまちづくりにおける課題を明確化することで、下仁田町総合戦略の基本的な考え方の基盤とします。

## 1-3 人口推計の期間

平成22年の国勢調査結果を基準としていた下仁田町人口ビジョンについて、令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」により時点修正を行うものであり、平成27年の国勢調査結果を基準とし、令和42（2060）年までの将来人口推計を行います。

## 第2章 人口動向分析

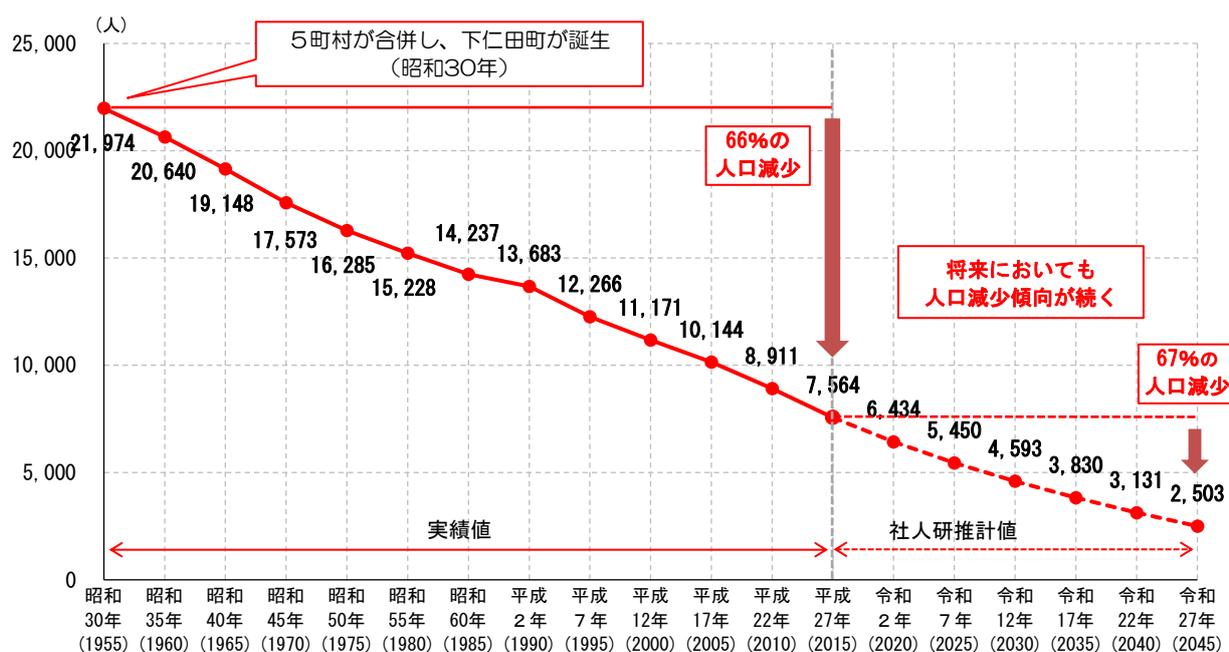
過去から現在に至る人口の推移や将来の人口推計を、各種のデータを活用し、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析等を行います。

### 2-1 人口の動向

#### (1) 人口推移と将来推計

- 総人口は町の誕生した昭和30（1955）年から60年経過した平成27（2015）年には、当時より66%の人口が減少している。
- 社人研推計では、令和27（2045）年の総人口は2,503人と平成27（2015）年の半数以下となっている。

【図表1 下仁田町の人口推移と将来推計】



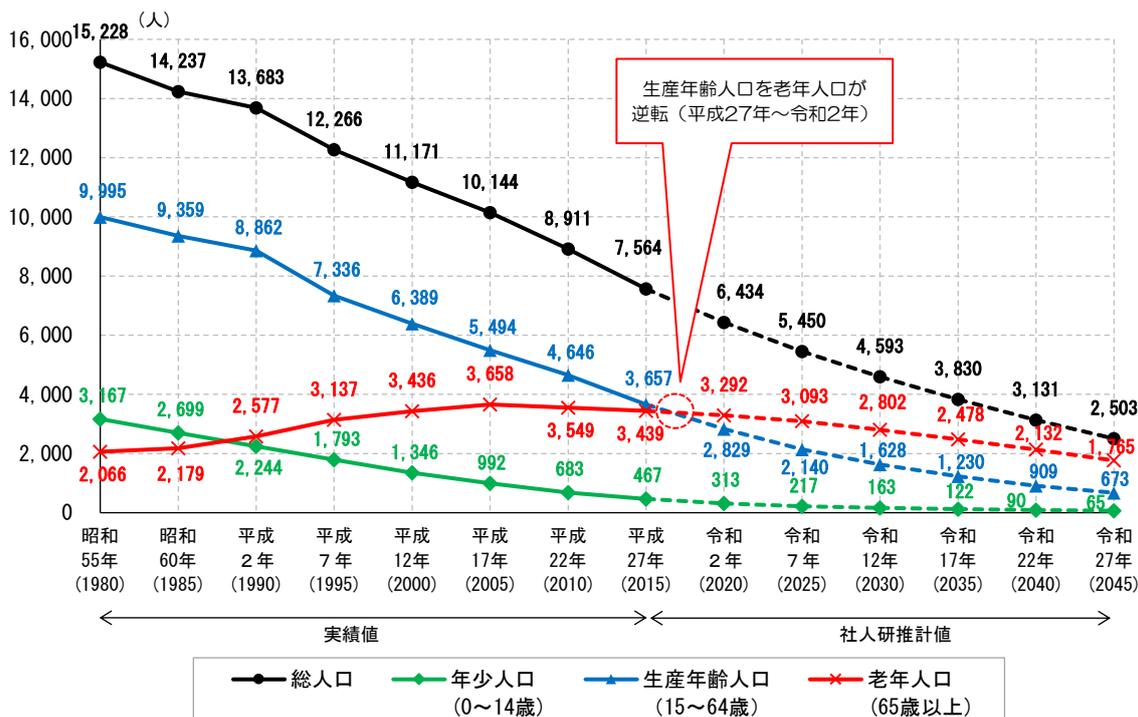
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

※社人研推計とは：国立社会保障・人口問題研究所による推計

## (2) 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口、生産年齢人口は減少し、老年人口は平成22年までは増加、その後は減少している。
- 老年人口は令和2（2020）年までに生産年齢人口を逆転する予測である。
- 老年人口の割合は令和27（2045）年には約70%に増加し、生産年齢人口1人が老年人口2.62人を支えることになる。

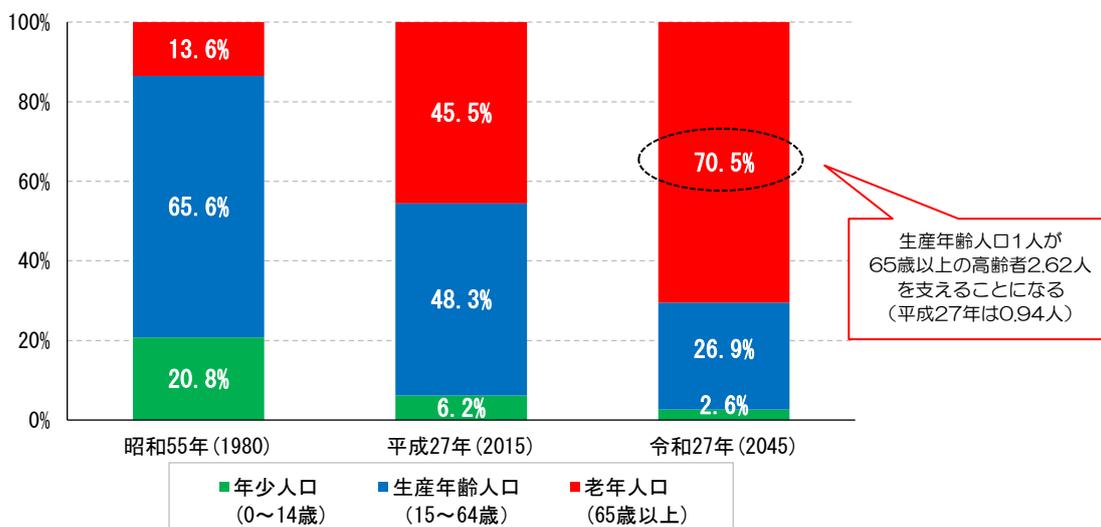
【図表2 下仁田町の年齢3区分別人口の推移】



※年齢3区分別人口は不詳を除く

出典：国勢調査

【図表3 下仁田町の年齢3区分別人口の推移割合】



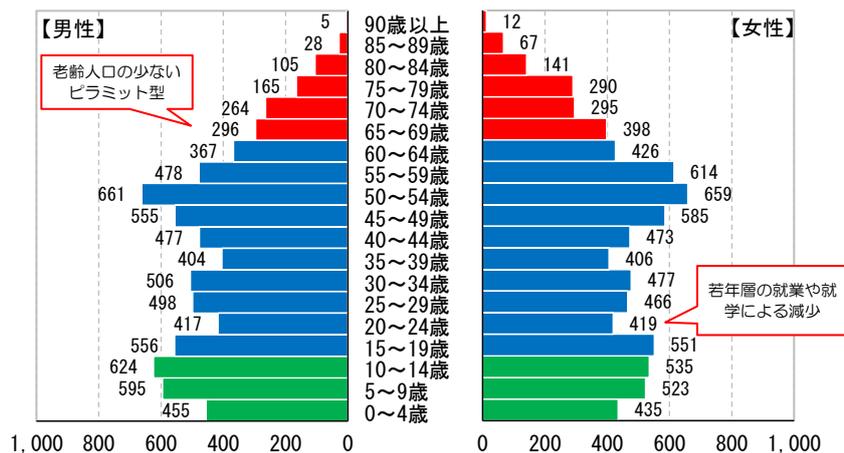
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

### (3) 人口ピラミッドの推移

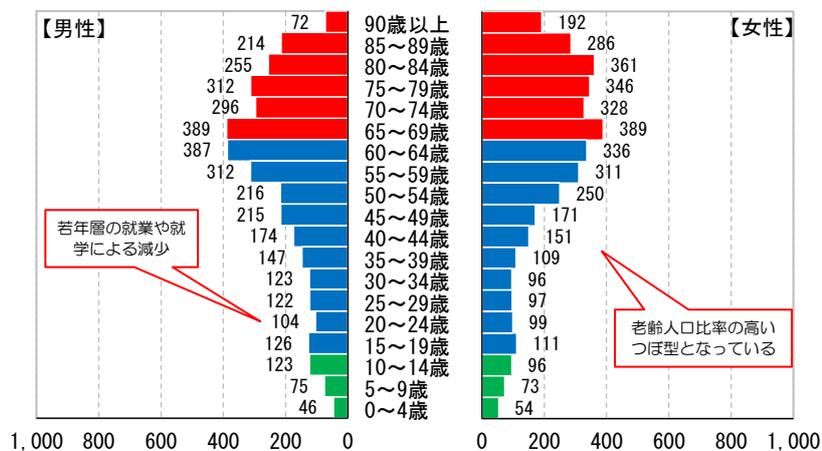
- 昭和 55（1980）年は老年人口が少ない「ピラミッド型」、平成 27（2015）年には老年人口の増加と年少人口の減少により、「つぼ型」の形状に変化。
- 昭和 55（1980）年では、15～19 歳と 20～24 歳の人口において極端な差がみられることから、若年層が就学や就業などにより町外に流出していると考えられる。

【図表 4 下仁田町の人口ピラミッド】

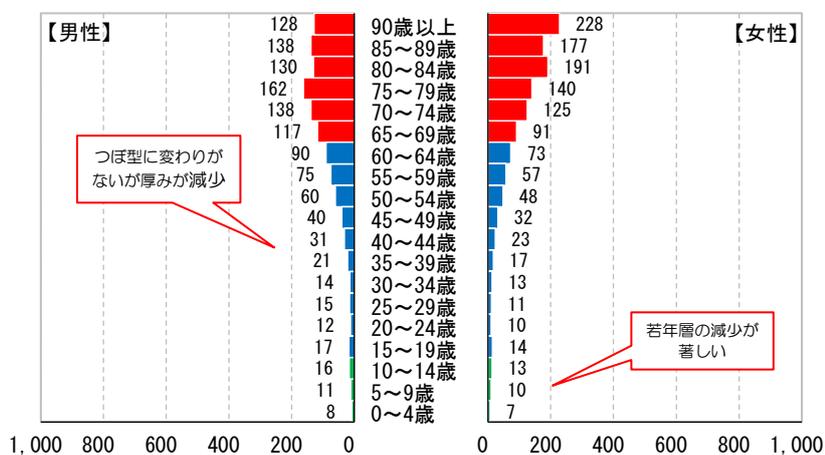
《昭和 55（1980）年》



《平成 27（2015）年》



《令和 27（2045）年》

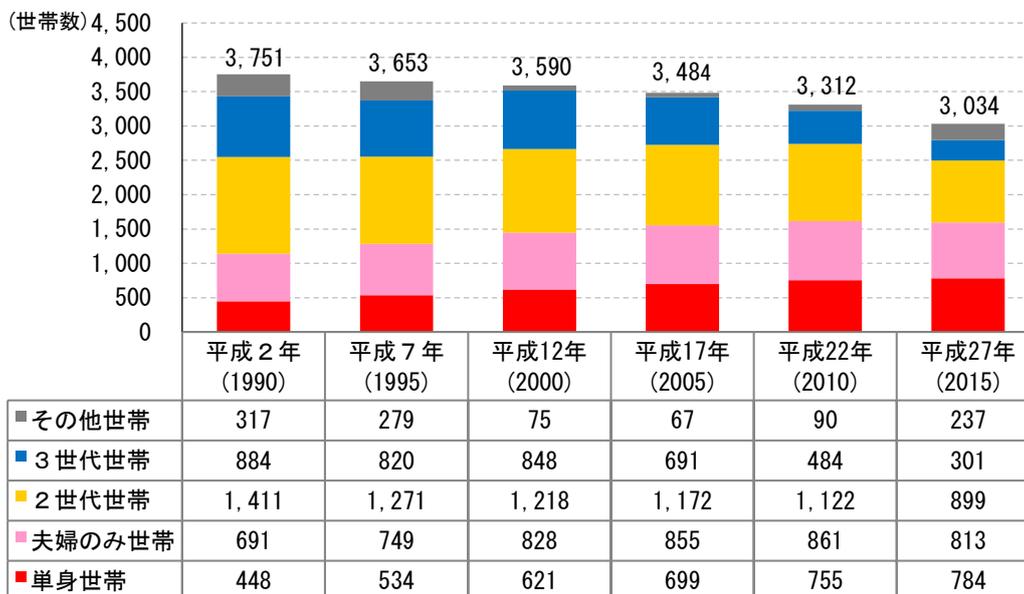


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

#### (4) 家族類型別一般世帯数の推移

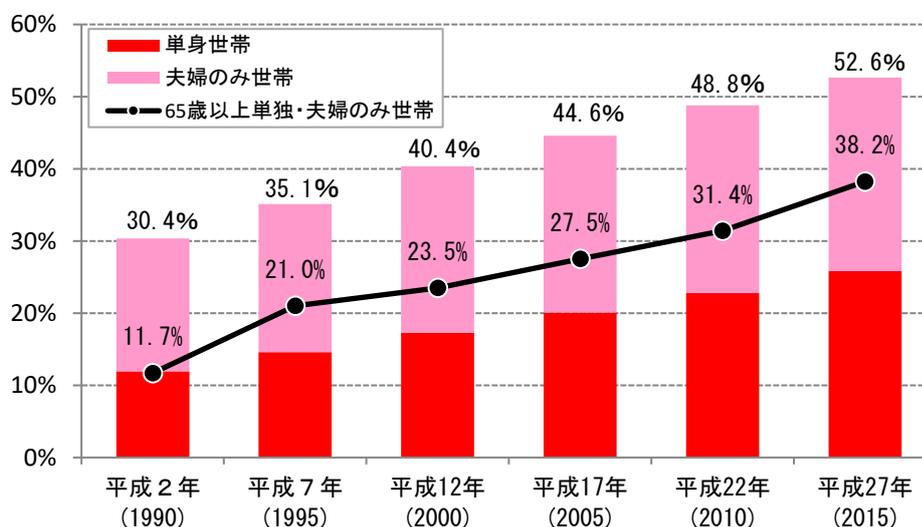
- 世帯数は減少しているが、夫婦のみ世帯・単身世帯者数は増加している。
- 65歳以上の高齢者のみの単身世帯・夫婦のみ世帯の割合は増加している。

【図表5 家族類型別一般世帯数の推移】



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

【図表6 単身世帯・夫婦のみ世帯における高齢者割合】



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

#### 2-1 人口の動向による分析結果

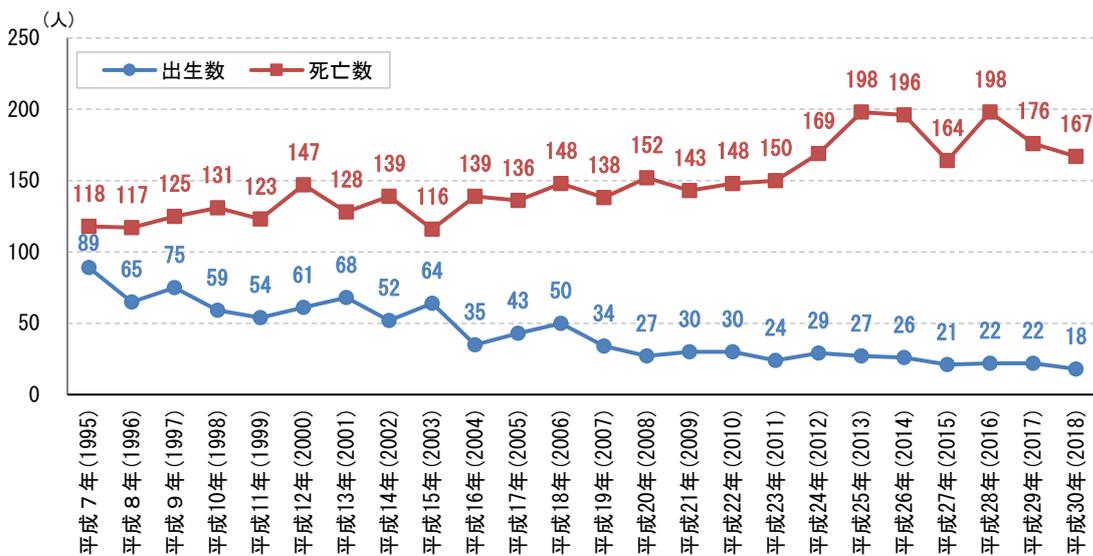
- 総人口は昭和30（1955）年をピークに減少し続け、若年層の減少、老年人口の増加もあり、深刻な人口減少の局面を迎えている。
- 20～24歳の若年層が就学や就業などにより町外に流出しており、高齢者のみの世帯割合も増加している。

## 2-2 人口動態（自然増減・社会増減）

### （1）出生・死亡及び転入・転出数の推移

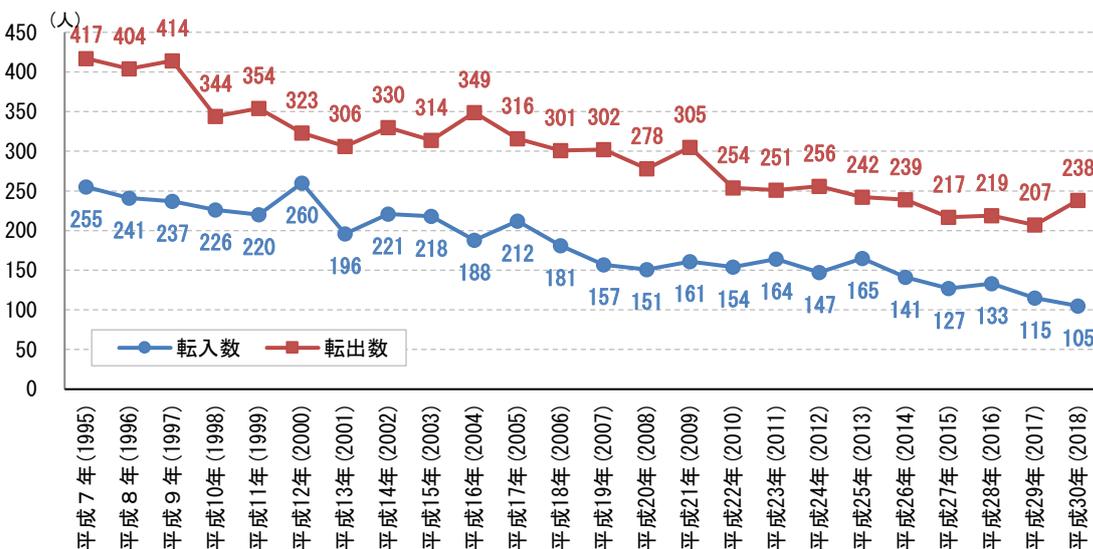
- 出生数が減少し、死亡数が増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が長く続いていることが、人口減少傾向の大きな要因となっている。
- 転出数は減少しているが、生産年齢人口が半数以上減少していることが要因であり、転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が長く続いていることが、人口減少傾向の大きな要因となっている。

【図表 7 出生・死亡数の推移】



出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

【図表 8 転入・転出数の推移】



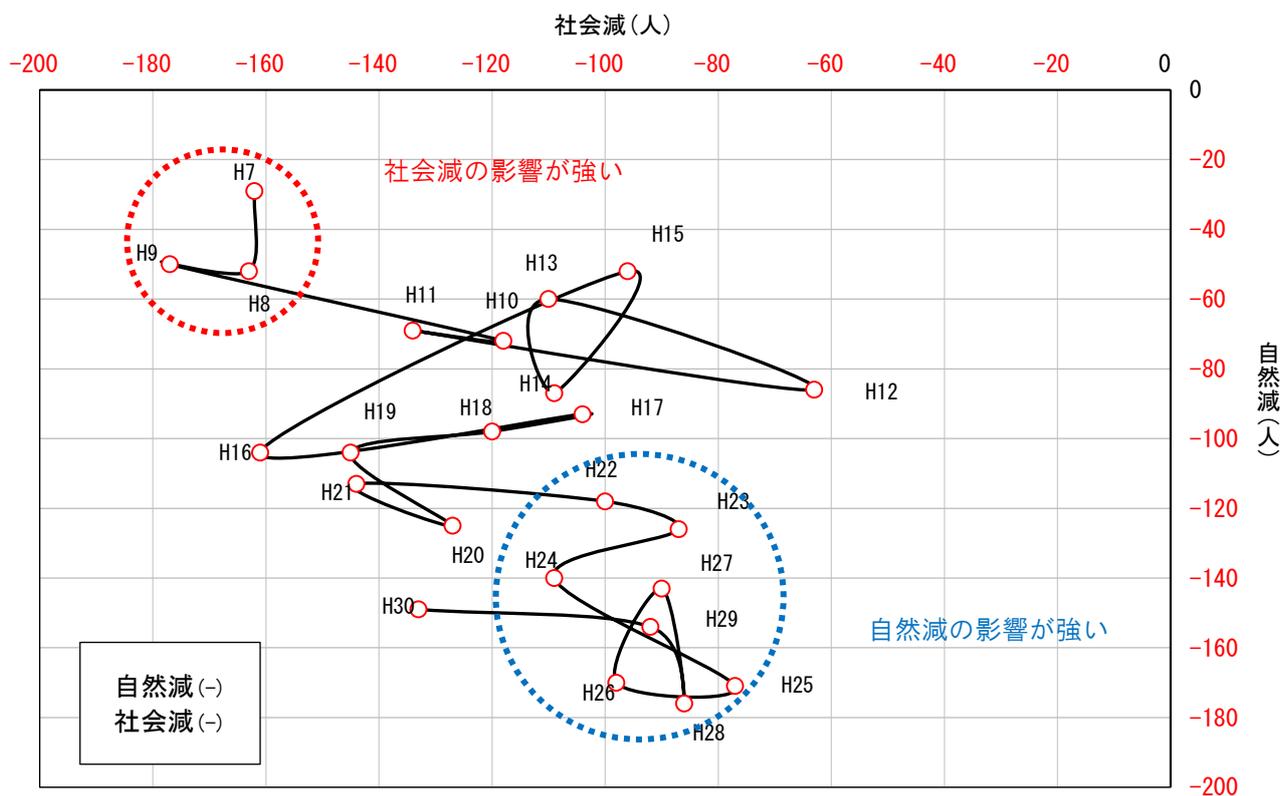
出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
自然増減	-29	-52	-50	-72	-69	-86	-60	-87	-52	-104	-93	-98	-104	-125	-113	-118	-126	-140	-171	-170	-143	-176	-154	-149	-2541
社会増減	-162	-163	-177	-118	-134	-63	-110	-109	-96	-161	-104	-120	-145	-127	-144	-100	-87	-109	-77	-98	-90	-86	-92	-133	-2805
計	-191	-215	-227	-190	-203	-149	-170	-196	-148	-265	-197	-218	-249	-252	-257	-218	-213	-249	-248	-268	-233	-262	-246	-282	-5346

## (2) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 平成7(1995)年~平成30(2018)年にかけて、自然増減・社会増減ともに減少を示している。
- 平成7(1995)年頃の人口減少は社会減(転出超過)による影響が大きかったのに対し、近年は自然減(死亡数超過)による影響が強くなっている。

【図表9 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



縦軸に自然増減(出生数-死亡数) 横軸に社会増減(転入数-転出数)

出典:「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

### 2-2 人口動態(自然増減・社会増減)による分析結果

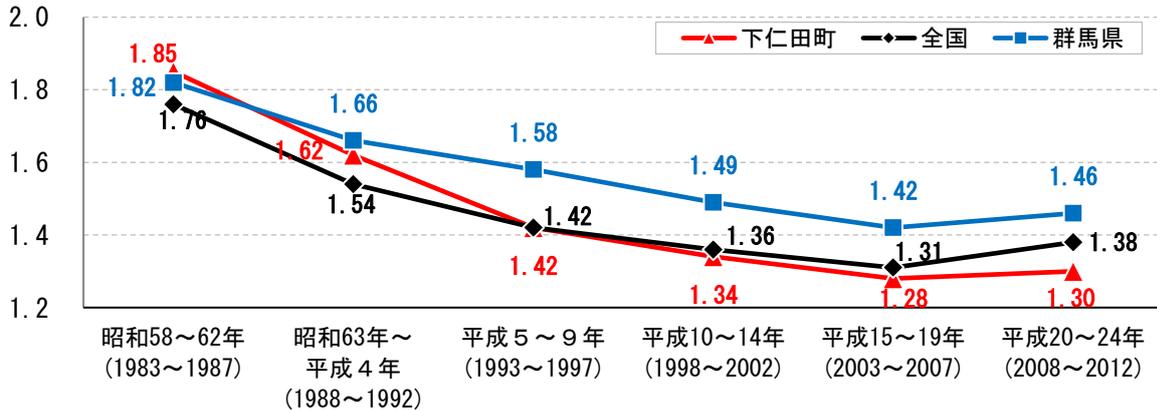
- 自然動態、社会動態ともに減少が続き、人口減少へとつながっている。
- 平成7(1995)年頃には、転出による社会減による影響が大きかったが、近年は出生率の低下、死亡数増による自然減の影響が強い。

## 2-3 合計特殊出生率の推移

- 以前は、全国・群馬県の水準を上回っていたが、近年は全国水準を下回っている。
- 人口を維持するのに必要な合計特殊出生率 2.10 とは、かい離している。

### (1) 合計特殊出生率の推移

【図表 10 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移】

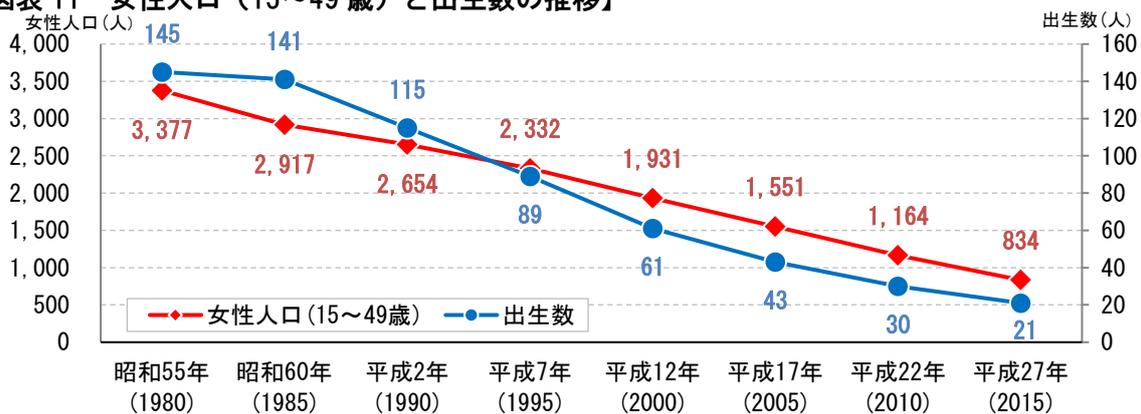


出典：「人口動態統計特殊報告」、厚生労働省

### 合計特殊出生率（ベイズ推定値）

合計特殊出生率とは 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むと仮定した子供の人数（人口を維持に必要な目安は「2.1」）。出生数が少ない場合には、数値が大幅に上下し、その動向を把握することが困難なため、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用した「ベイズ推定」を活用し、当該市区町村における合計特殊出生率を推定したもの。

【図表 11 女性人口（15～49 歳）と出生数の推移】



出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

## 2-3 合計特殊出生率の推移による分析結果

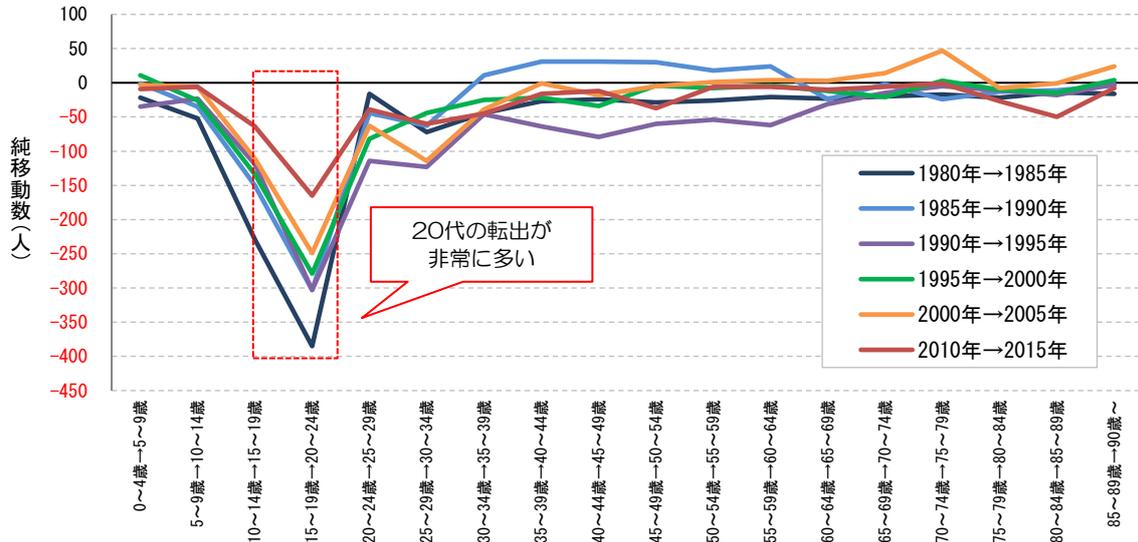
- 合計特殊出生率は減少傾向にあり、国や県を下回っている。
- 女性人口（15～49 歳）も減少しており、人口減少に拍車をかけている。

## 2-4 年齢階級別の人口移動分析

### (1) 年齢階級別順移動数

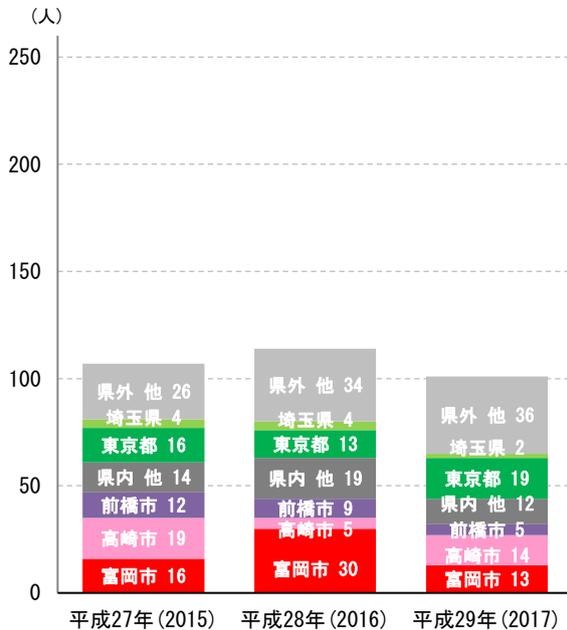
- どの年代においても、20代の転出が非常に多い。
- 人口減少の影響もあり、移動数自体は減少している。

【図表 12 年齢階級別純移動数の時系列分析（総数）】

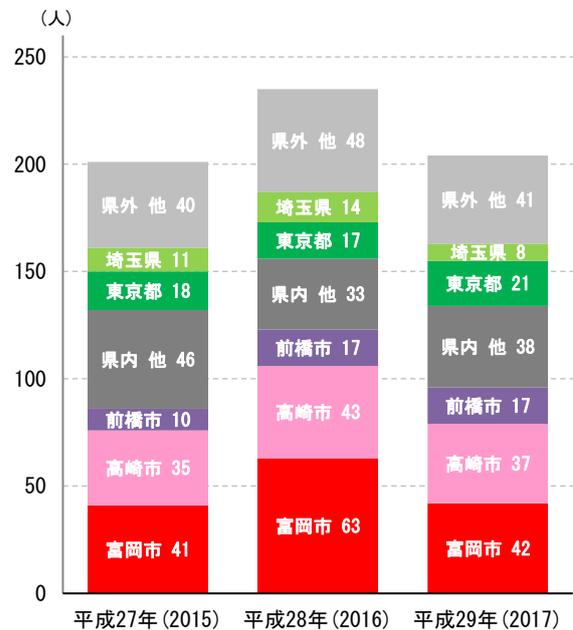


出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

【図表 13 転入者の移動前住所地の推移】



【図表 14 転出者の移動後住所地の推移】



出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

### 2-4 年齢階級別の人口移動による分析結果

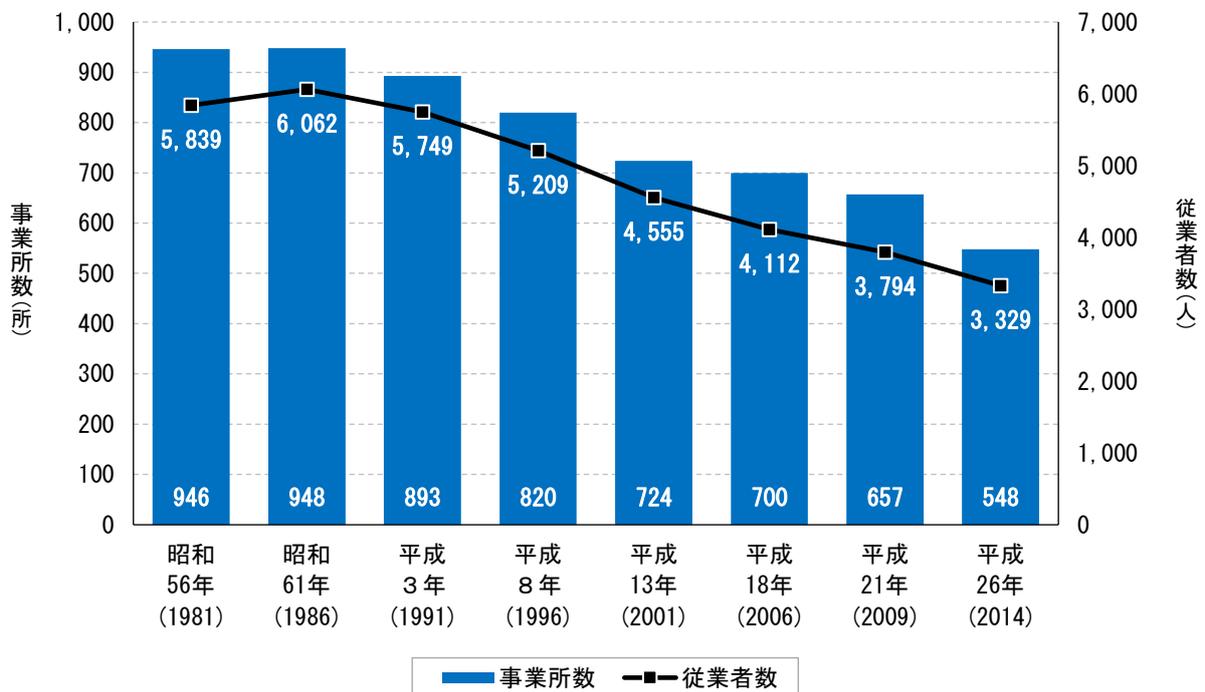
- 15~19歳が20~24歳になる時の転出が多くなっており、進学や就職を機に転出する割合が非常に高い。
- 転出先については、富岡市、高崎市、前橋市で約半数を占めている。

## 2-5 産業動向

### (1) 従業者数と事業所数

- 事業所数をみると、昭和 56（1981）年の 946 事業所から平成 26（2014）年には 548 事業所と約 42%減少している。
- 従業者数は昭和 56（1981）年の 5,839 人から平成 26（2014）年には 3,329 人と約 43%減少している。

【図表 15 従業者数と事業所数の推移】

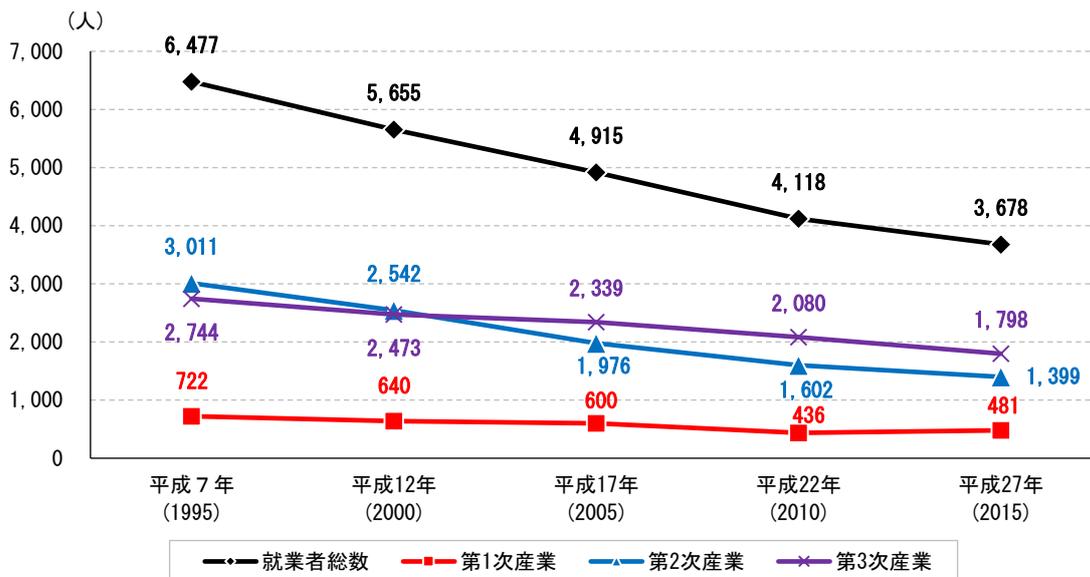


出典：「事業所・企業統計調査」「経済センサス」、総務省

## (2) 産業別就業人口

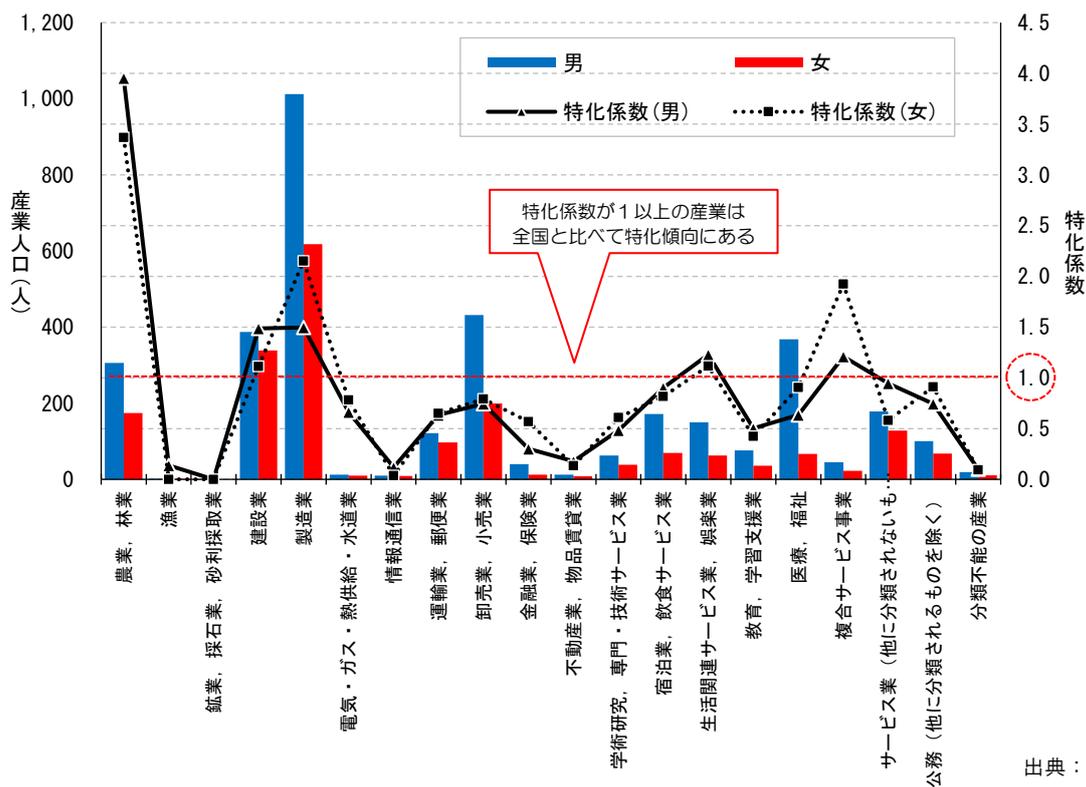
- 男性・女性ともに製造業・建設業の就業者が多く、卸売業・小売業、医療・福祉業において男性の就業者が多いことが、本町の特徴であるといえる。
- 産業の就業者比率に対する特化係数（産業に対する本町/全国の就業者比率）をみると農業・林業、製造業等において高い傾向がみられ、情報通信業、不動産業・物品賃貸業の係数が低くなっている。

【図表 16 産業別就業人口の推移図：男女別産業人口】



出典：国勢調査

【図表 17 産業大分類別就業人口の推移図：男女別産業人口】

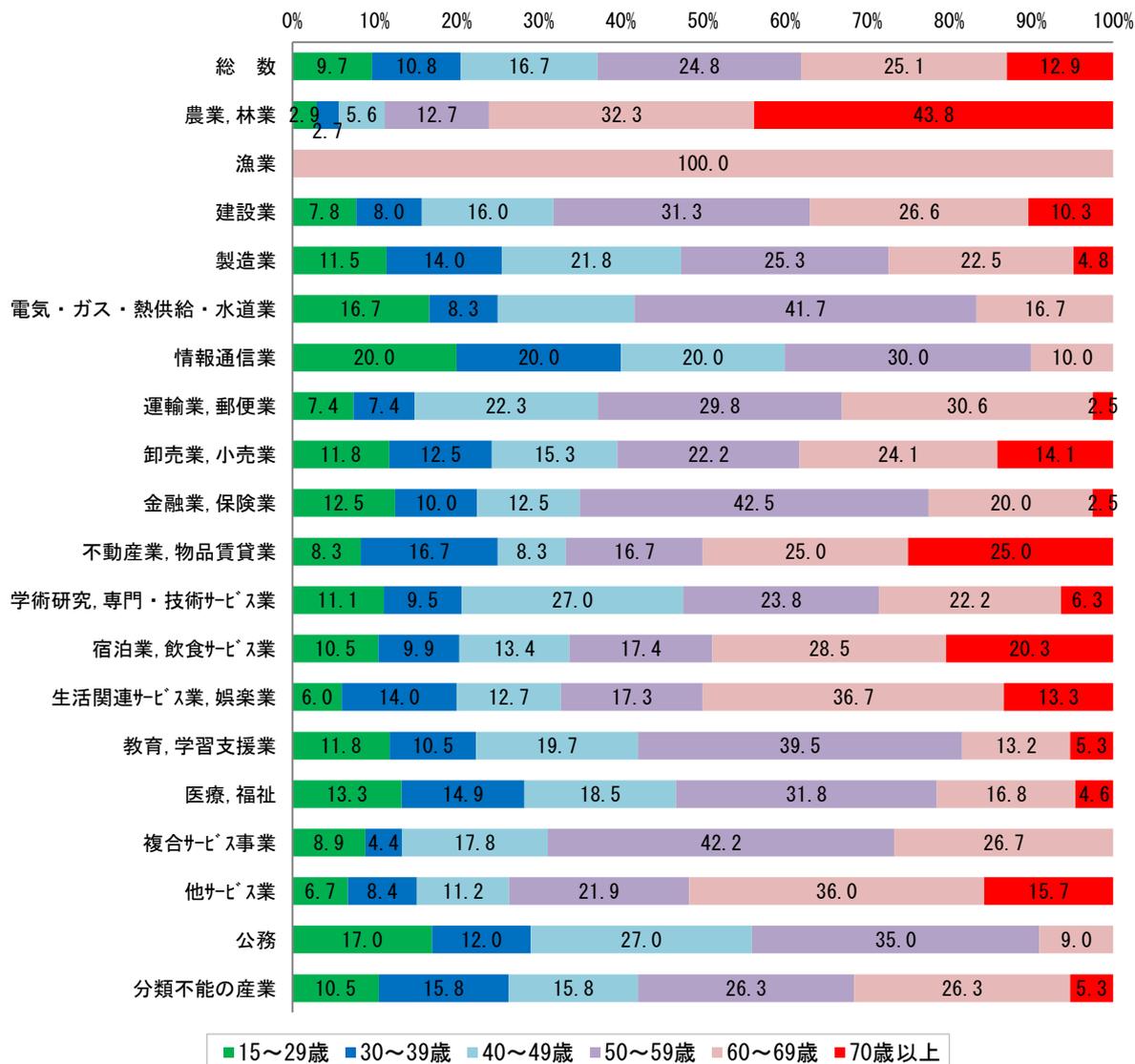


出典：国勢調査

### (3) 年齢階級別産業人口

- 特化係数の高い農業・林業、建設業については50歳以上の就業者の割合が非常に高く、高齢化している。
- 就業人口の多い製造業や医療・福祉業については、比較的40代までの就業者の割合が高くなっている。

【図表 18 年齢階級別産業人口】



出典：国勢調査

(4) 通勤通学における流入・流出の状況

- 昼夜間人口比率は 94.6% となっており、通勤・通学に伴う人口の流出が多い。
- 流入・流出とも富岡市の割合が高い。

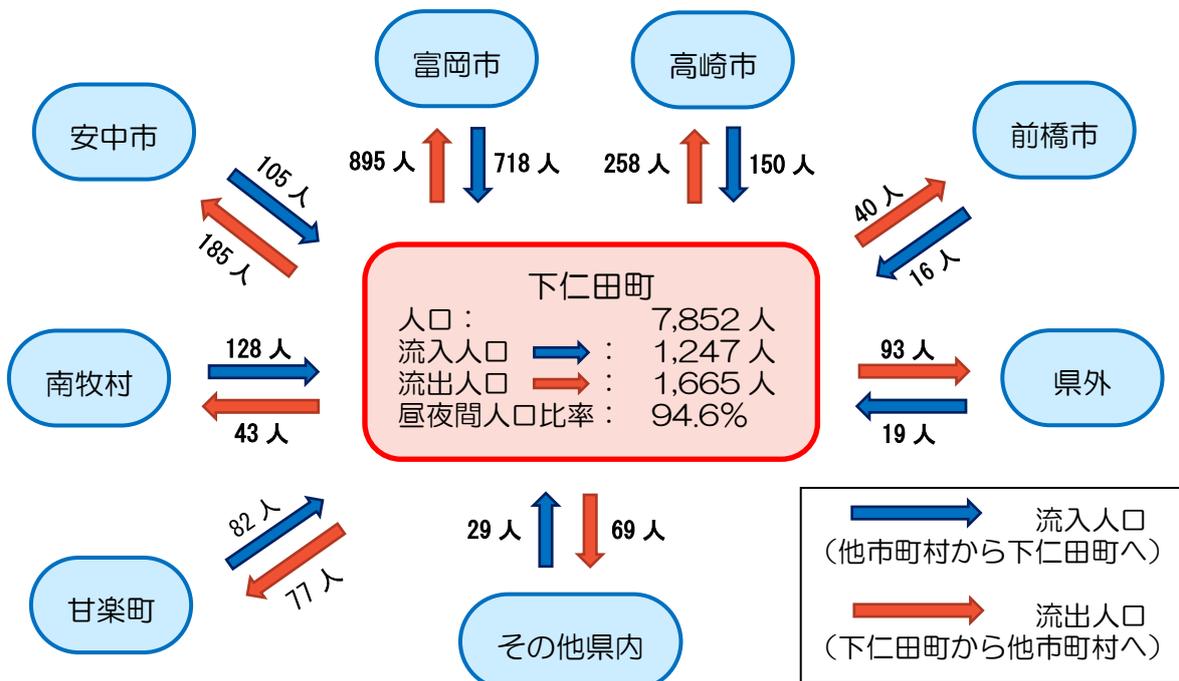
【図表 19 市町村別流入・流出人口（15 歳以上、平成 27 年 10 月 1 日現在）】

	流入(本町で従業・通学する者)						流出(本町に常住する就業者・通学者)						
	総数		就業者		通学者		総数		就業者		通学者		
総数	3,495	100.0%	3,329	100.0%	166	100.0%	3,908	100.0%	3,678	100.0%	230	100.0%	
下仁田町内(内々)	2,227	63.7%	2,166	65.1%	61	36.7%	2,227	57.0%	2,166	58.9%	61	26.5%	
下仁田町以外	1,247	35.7%	1,143	34.3%	104	62.7%	1,665	42.6%	1,497	40.7%	168	73.0%	
(内内)	県内計	1,228	35.1%	1,124	33.8%	104	62.7%	1,567	40.1%	1,417	38.5%	150	65.2%
	前橋市	16	0.5%	16	0.5%	-	-	40	1.0%	28	0.8%	12	5.2%
	高崎市	150	4.3%	122	3.7%	28	16.9%	258	6.6%	195	5.3%	63	27.4%
	富岡市	718	20.5%	664	19.9%	54	32.5%	895	22.9%	838	22.8%	57	24.8%
	安中市	105	3.0%	99	3.0%	6	3.6%	185	4.7%	176	4.8%	9	3.9%
	南牧村	128	3.7%	125	3.8%	3	1.8%	43	1.1%	43	1.2%	-	-
	甘楽町	82	2.3%	70	2.1%	12	7.2%	77	2.0%	77	2.1%	-	-
	その他	29	0.8%	28	0.8%	1	0.6%	69	1.8%	60	1.6%	9	3.9%
(外外)	県外計	19	0.5%	19	0.6%	-	-	93	2.4%	75	2.0%	18	7.8%
	埼玉県	4	0.1%	4	0.1%	-	-	19	0.5%	12	0.3%	7	3.0%
	東京都	1	0.0%	1	0.0%	-	-	11	0.3%	5	0.1%	6	2.6%
	長野県	12	0.3%	12	0.4%	-	-	53	1.4%	50	1.4%	3	1.3%
	その他	2	0.1%	2	0.1%	-	-	10	0.3%	8	0.2%	2	0.9%

1位 2位 3位

【図表 20 近隣自治体への人口移動状況】

出典：国勢調査



2-5 産業動向による分析結果

- 建設業・製造業の就業人口の割合が高く、下仁田町の基幹産業となっている。ただし、50 歳以上が半数以上を占めており、将来的な担い手不足が危惧される。
- 昼夜間人口比率は 94.6% となっており、多くの方が通勤・通学に他市町村へ移動している状況である。

## 第3章 将来人口推計と分析

長期的な人口ビジョンを策定するために、社人研推計準拠の人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

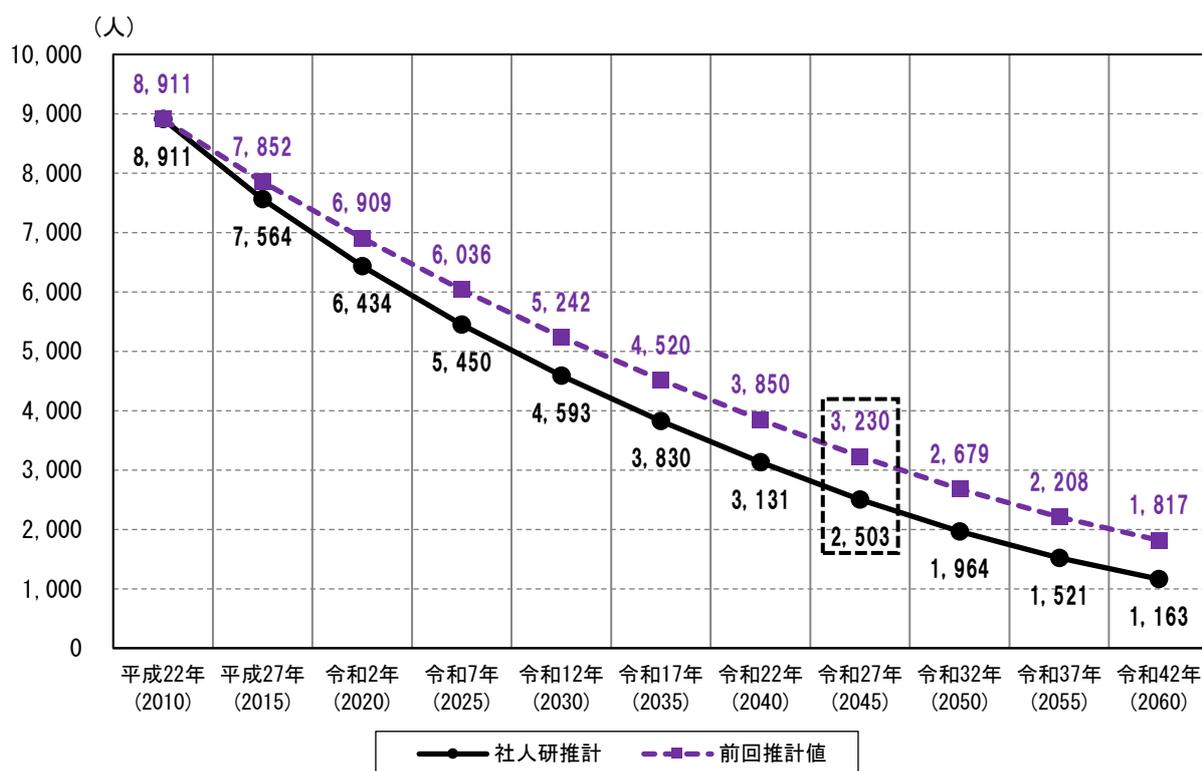
### 3-1 将来人口の推計

#### (1) 総人口推計の比較

社人研推計準拠（以下【社人研推計】という）と【前回推計値】（平成27年第1期人口ビジョン）との総人口推計の比較を行います。

- 令和27（2045）年の人口では、【社人研推計】では2,503人【前回推計値】では3,230人となっており、前回推計値より727人減少しています。
- 【前回推計値】より実際の人口減少率が大きかったため、【社人研推計】の推計値は【前回推計値】を下回る結果となっています。

【図表21 社人研推計による人口推計（前回推計値との比較）】



#### 推計値の概要（国提供のワークシートによる）

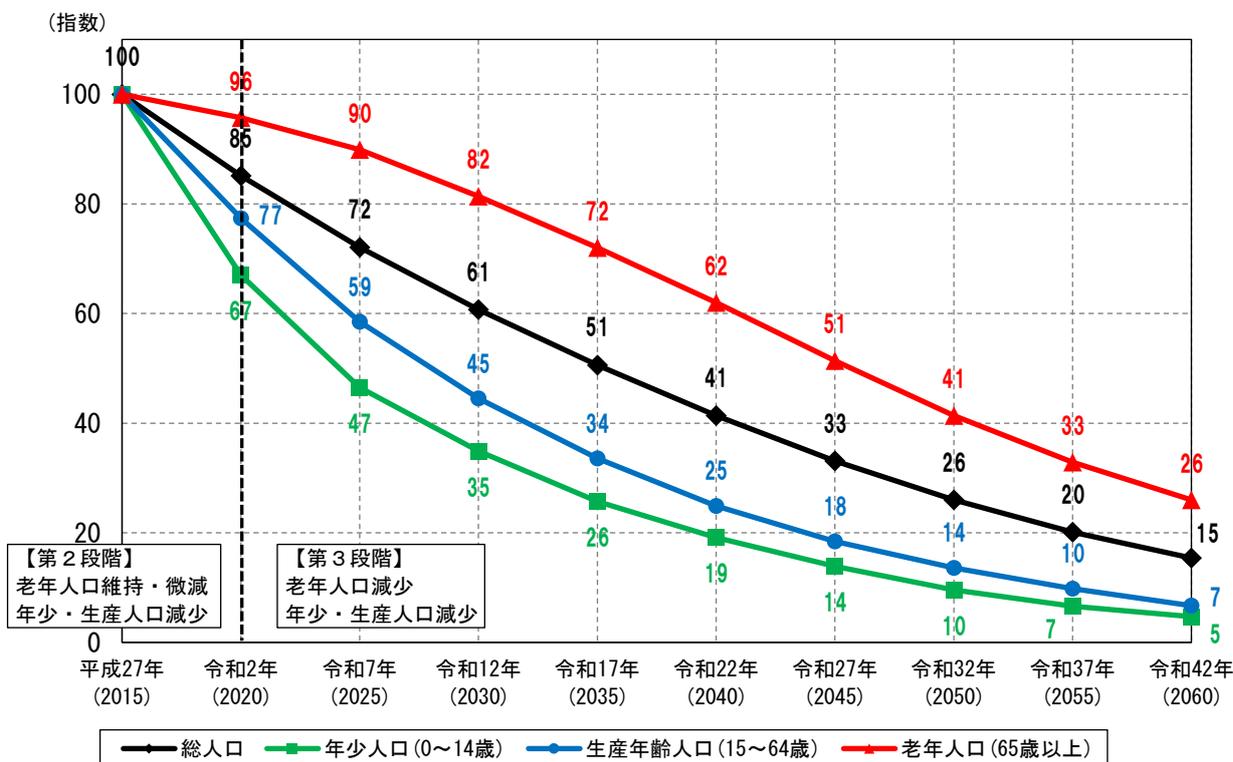
- 【社人研推計】：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠し推計  
＝全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定
- 【前回推計値】：平成27年第1期人口ビジョン推計値  
＝【社人研推計】の推計準拠により前回（平成27年第1期人口ビジョン）で推計した人口

## (2) 人口減少段階の分析

国の長期ビジョンで示された人口の長期的な見通しを踏まえ、【社人研推計】による推計データを活用し、本町の人口減少段階について整理します。

- 全国では令和22(2040)年から「第2段階」、令和42(2060)年から「第3段階」に入ると予測されています。
- 本町の人口減少段階は、既に「第2段階」に入っており、令和2(2020)年以降は「第3段階」に入ると予測され、全国に比べて40年早い速度で進行していく見込みとなります。

【図表22 下仁田町の人口減少段階(社人研推計)】



	第2段階				第3段階			
	平成27年(2015)		令和2年(2020)		令和22年(2040)		令和42年(2060)	
	人	指数	人	指数	人	指数	人	指数
総人口	7,564	100	6,434	85.1	3,131	41.4	1,163	15.4
年少人口	467	100	313	67.0	90	19.3	22	4.7
生産年齢人口	3,657	100	2,829	77.4	909	24.9	246	6.7
老年人口	3,440	100	3,292	95.7	2,132	62.0	895	26.0

※令和2(2020)年以降の指数は平成27(2015)年を100とした場合の数値

### 人口減少段階の概要

- 「第1段階」：老年人口増加 十年少・生産年齢人口減少
- 「第2段階」：老年人口維持・微減十年少・生産年齢人口減少
- 「第3段階」：老年人口減少 十年少・生産年齢人口減少

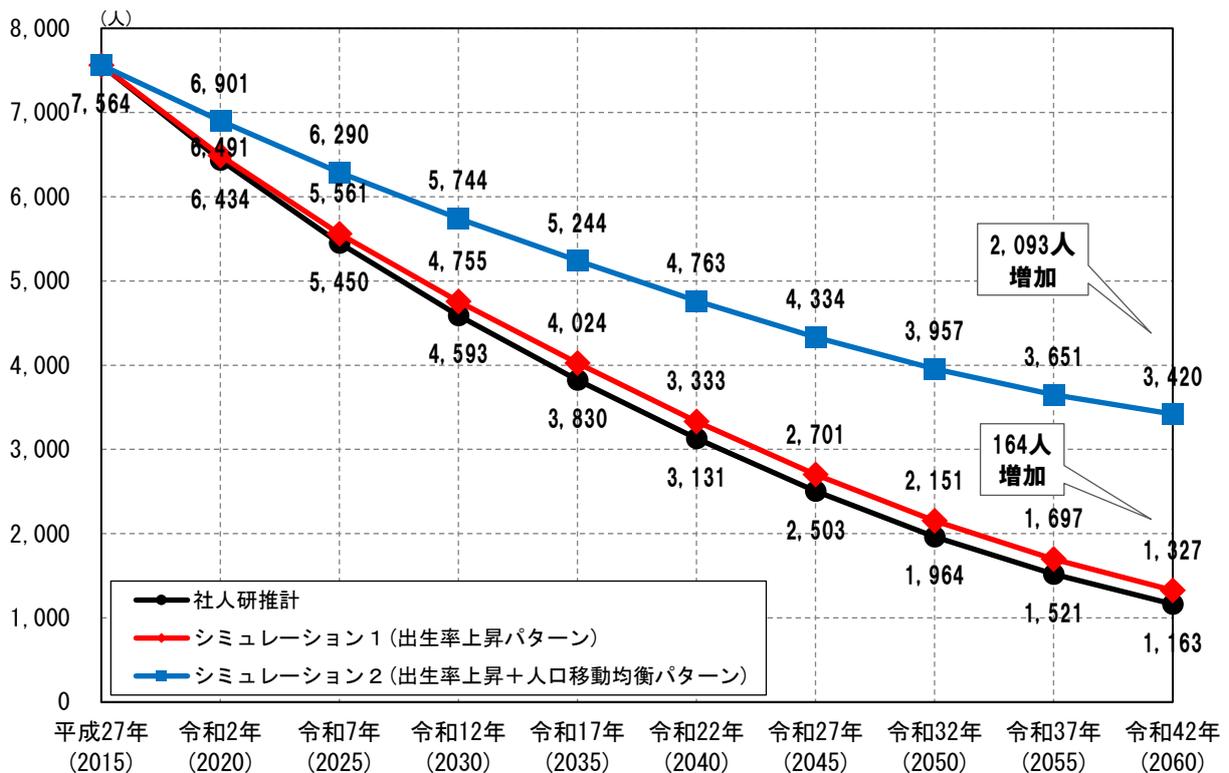
### 3-2 将来人口に影響を及ぼす要因の分析

#### (1) 人口推計シミュレーション

人口は自然増減と社会増減の影響により、増減が変動することになります。このため、【社人研推計】に対して、人口推計シミュレーションを行い、推計される将来人口に対して自然増減（出生率）や社会増減（移動率）がどの程度影響を及ぼすかについて分析を行います。

- 総人口においては、【社人研推計】と比較して、【シミュレーション2】では、【シミュレーション1】の総人口より、さらに増加しています。

【図表 23 人口推計結果（総人口の比較）】



#### シミュレーションの概要

##### ● 【シミュレーション1】：出生率が上昇するパターン

合計特殊出生率が令和12年（2030）までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、以降その水準を維持した場合。

##### ● 【シミュレーション2】：出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するパターン

合計特殊出生率が令和12年（2030）までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ平成27年（2015）以降人口移動が均衡した場合（転入・転出数が同数となり、移動が差し引きゼロとなった場合）。

## (2) 自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口に対して出生率が及ぼす影響度（自然増減の影響度）、また、移動率が及ぼす影響度（社会増減の影響度）について、人口推計シミュレーションにおける、令和27年（2045）の推計人口を用いて、比較分析を行います。それぞれの影響度の指標については、国から下表の5段階による評価が示されています。

- 自然増減による影響度は「3（105～110%）」、社会増減による影響度は「5（130%以上）」となり、評価結果では、移動率の均衡を図る施策が、人口減少を緩和させる上では、より効果的であるといえます。

【図表 24 自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法【社人研推計をベース】	影響度
自然増減の影響度	【シミュレーション1】令和27(2045)年推計人口=2,701人 【社人研推計】令和27(2045)年推計人口=2,503人 ⇒ 2,701人/2,503人 = 107.9%	3
社会増減の影響度	【シミュレーション2】令和27(2045)年推計人口=4,334人 【シミュレーション1】令和27(2045)年推計人口=2,701人 ⇒ 4,334人/2,701人 = 160.5%	5

### 自然増減及び社会増減の影響度の評価基準

#### ●自然増減の影響度：（出生率が及ぼす影響度）

【シミュレーション1】 令和27年の総人口 / 【社人研推計】 令和27年の総人口  
「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、  
「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

※数字が上がるにつれて自然増減を上昇させる施策が効果的

#### ●社会増減の影響度：（移動率が及ぼす影響度）

【シミュレーション2】 令和27年の総人口 / 【シミュレーション1】 令和27年の総人口  
「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、  
「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

※数字が上がるにつれて社会増減を上昇させる施策が効果的

### (3) 人口構造の分析

人口推計シミュレーションごとに、平成27年(2015)と令和27年(2045)の人口増減率を年齢3区分ごとに算出して比較を行います。

- 年齢3区分ごとの比較を見ると、老年人口については、【シミュレーション1、2】と大きな差は見られませんが、年少人口、生産年齢人口においては、減少率が緩和されていることがわかります。
- 人口減少の程度を緩和するためには、人口移動の均衡化を図ることのほうが、合計特殊出生率を上昇させるよりも、より影響力が大きいことが伺えます。

【図表 25 集計結果ごとの人口増減率】

区分		総人口	0-14歳人口 年少人口		15-64歳 生産年齢 人口	65歳以上 老年人口	20-39歳 女性人口
			うち0-4歳 人口				
平成27年 (2015)	現状値	7,564人	467人	100人	3,657人	3,440人	401人
令和27年 (2045)	社人研推計	2,503人	65人	15人	673人	1,765人	51人
	シミュレーション1 (出生率上昇)	2,701人	178人	47人	756人	1,767人	70人
	シミュレーション2 (移動均衡)	4,334人	526人	171人	1,821人	1,987人	286人

区分		総人口	0-14歳人口 年少人口		15-64歳 生産年齢 人口	65歳以上 老年人口	20-39歳 女性人口
			うち0-4歳 人口				
平成27年 ↓ 令和27年	社人研推計	-66.9%	-86.1%	-85.0%	-81.6%	-48.7%	-87.2%
人口 増減率	シミュレーション1 (出生率上昇)	-64.3%	-61.9%	-53.0%	-79.3%	-48.6%	-82.5%
	シミュレーション2 (移動均衡)	-42.7%	12.7%	71.0%	-50.2%	-42.2%	-28.7%

年少人口増加

#### 人口構造の分析比較基準

- 自然増減の影響度：(出生率が及ぼす影響度)  
【社人研推計】と【シミュレーション1】との比較による分析
- 社会増減の影響度：(移動率が及ぼす影響度)  
【社人研推計】と【シミュレーション2】との比較による分析

#### (4) 老年人口比率の変化（長期推計）

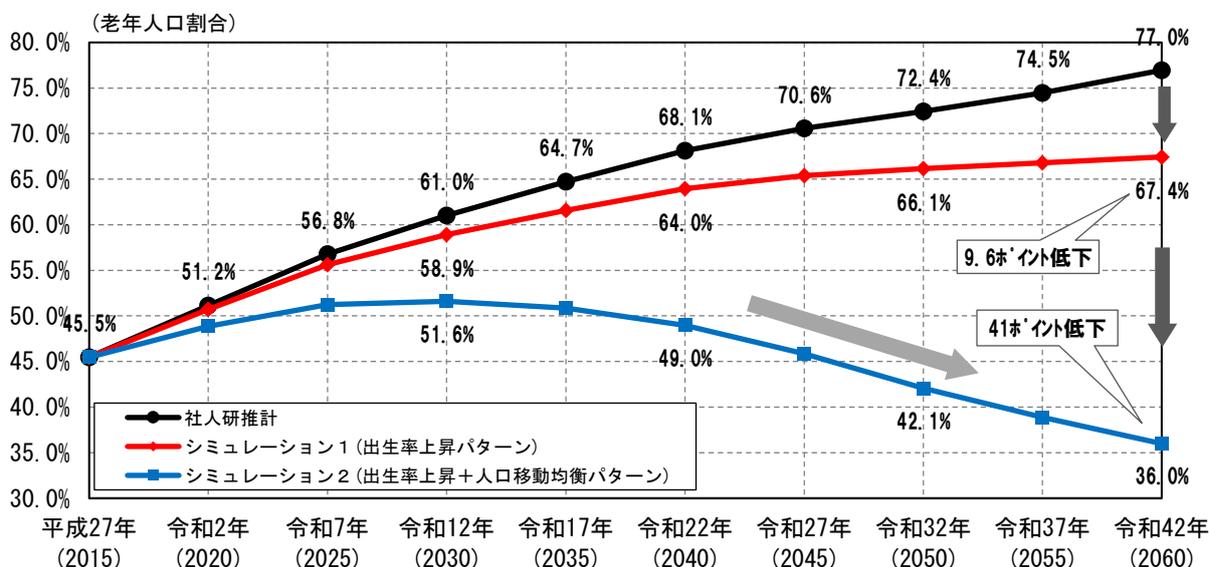
【社人研推計】と【シミュレーション1、2】について、令和27年（2045）時点の仮定を令和42年（2060）まで延長して推計し比較します。

- 年少人口比率については【シミュレーション1】では、現状の年少人口比率を維持する結果となっており、【シミュレーション2】では、年少人口比の上昇が見込まれる結果となっています。
- 老年人口比率については【シミュレーション1】では、老年人口比率は増加する結果となっておりますが、【シミュレーション2】では減少に転じ、約36%にまで低下させられることが見込まれます。

【図表 26 推計結果ごとの人口増減率】

		平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
社人研推計	総人口(人)	7,564人	6,434人	5,450人	4,593人	3,830人	3,131人	2,503人	1,964人	1,521人	1,163人
	年少人口比率	6.2%	4.9%	4.0%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.9%
	生産年齢人口比率	48.3%	44.0%	39.3%	35.4%	32.1%	29.0%	26.9%	25.3%	23.5%	21.2%
	65歳以上人口比率	45.5%	51.2%	56.8%	61.0%	64.7%	68.1%	70.5%	72.5%	74.5%	77.0%
	75歳以上人口比率	26.9%	29.1%	34.4%	40.0%	45.3%	48.9%	51.7%	54.4%	56.7%	58.4%
シミュレーション1	総人口(人)	7,564人	6,491人	5,561人	4,755人	4,024人	3,333人	2,701人	2,151人	1,697人	1,327人
	年少人口比率	6.2%	5.7%	5.9%	6.9%	6.9%	6.8%	6.6%	6.4%	6.4%	6.6%
	生産年齢人口比率	48.3%	43.6%	38.5%	34.2%	31.6%	29.2%	28.0%	27.4%	26.8%	26.0%
	65歳以上人口比率	45.5%	50.7%	55.6%	58.9%	61.6%	64.0%	65.4%	66.1%	66.8%	67.4%
	75歳以上人口比率	26.9%	28.9%	33.7%	38.6%	43.1%	45.9%	47.9%	49.7%	50.8%	51.1%
シミュレーション2	総人口(人)	7,564人	6,901人	6,290人	5,744人	5,244人	4,763人	4,334人	3,957人	3,651人	3,420人
	年少人口比率	6.2%	5.9%	6.8%	8.9%	10.1%	11.3%	12.1%	12.9%	13.5%	14.1%
	生産年齢人口比率	48.3%	45.2%	41.9%	39.5%	39.0%	39.7%	42.0%	45.1%	47.7%	50.0%
	65歳以上人口比率	45.5%	48.9%	51.3%	51.6%	50.9%	49.0%	45.8%	42.1%	38.9%	36.0%
	75歳以上人口比率	26.9%	28.1%	31.4%	34.2%	36.1%	35.5%	33.8%	31.3%	28.1%	24.9%

【図表 27 老年人口比率の長期推計】



### 3-2 将来人口に影響を及ぼす要因の分析結果

- 短期から中期的には人口移動を均衡化させ、人口減少を緩和させるための施策を重点的に実施することが必要と考えられます。また、長期的に合計特殊出生率を上昇させるための施策を継続的に実施していくことも必要と考えられます。

### 3-3 人口の将来展望

前項までの分析結果を踏まえると、人口減少を緩和していくためには、定住や移住に関する希望や就職・雇用に関する希望をかなえながら、町外への流出を抑制して、町内定住を促進することにより社会増減の均衡を図ることが必要です。

また、将来的に人口減少から人口維持、さらには可能な限り人口増加への転換を図っていくためには、若い世代を中心として結婚や妊娠、出産や子育てに対する希望をかなえる取り組みを継続的に実施し、出生率の向上を図っていくことが必要です。

#### ① 「出生に関する仮定」について

本町の合計特殊出生率は、平成 20 年（2008）から平成 24 年（2012）の5年間の平均が 1.30 と、全国（1.38）や群馬県（1.46）と比べて低い水準にあります。出生率を短期間で上昇させることは現実的に困難さが伴いますが、この度の地方創生は、こうした現状を認識した上で、国と地方が一体となって取り組むことによって、人口減少に歯止めをかけていくものです。

このため、合計特殊出生率については、本町も国と同じ目標水準の達成を目指すこととし、国の長期ビジョンが示す令和 12（2030）年に合計特殊出生率を「1.8」、令和 22（2040）年には人口置換水準である「2.1」まで上昇させることができるよう、継続的な取り組みを実施していくこととします。さらには、町が持続可能な人口規模を維持できるようその水準を維持していくことが必要です。

#### ② 「移動に関する仮定」について

本町の人口減少の主な要因の 1 つは、前段の現状分析でも示したように 20 代を中心とする若者世代が町外に流出してしまい、町内定住ができていないことが挙げられます。一方、人口の将来推計における影響度評価でも、人口移動の均衡化が、人口減少を緩和させることにより効果があると評価されています。

このため、令和 7 年度を目処に若者世代を中心として町外への転出数を減少させながら、町内への転入を増加させることにより、人口移動の均衡化を目指し、以降は、人口移動の均衡の維持に努めることとします。

#### ③ 本町が目指すべき将来人口の展望

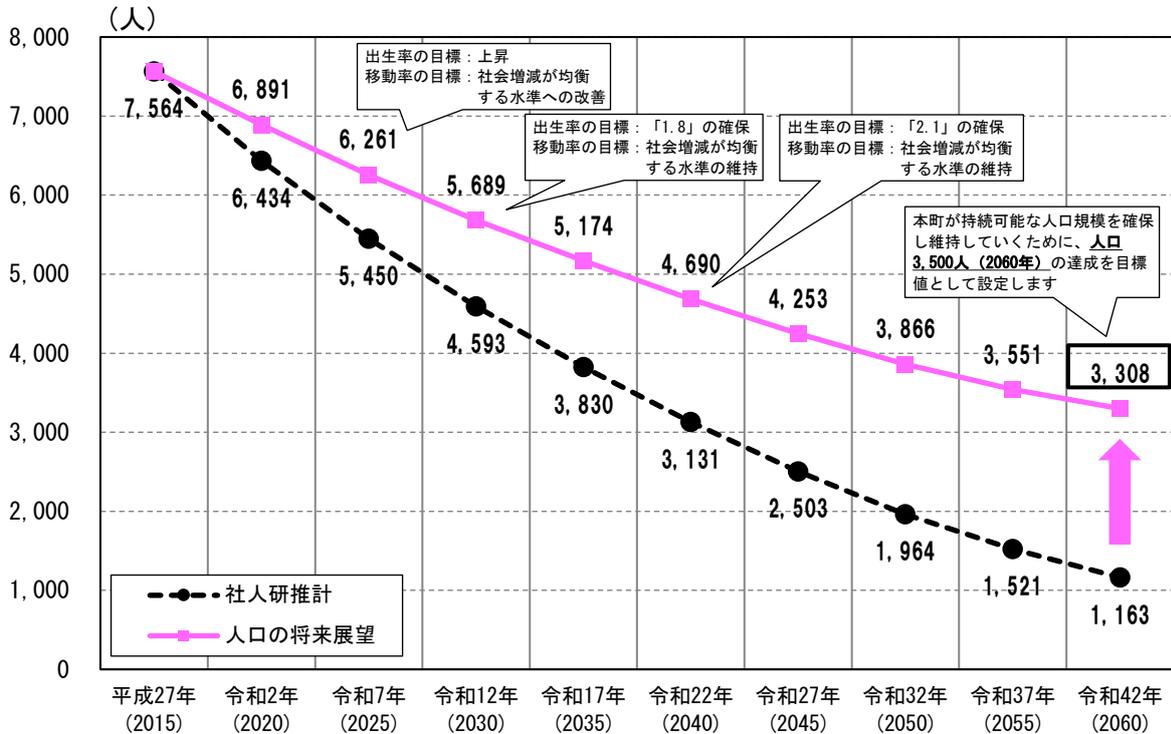
「出生に関する仮定」及び「移動に関する仮定」に基づく将来的な展望では、出生率・移動率の改善が達成できたとしても、令和 22（2040）年には総人口 4,684 人、令和 42（2060）年には総人口 3,300 人と現在人口の半数以下となる見通しです。

このため、本町が目指す将来目標人口については、推計値より高く設定することとし、右記の水準の達成を目指します。

【図表 28 人口の将来展望（短期・中期・長期目標）】

目標年次		目標内容
短期目標	令和 7（2025）年	社会減、自然減の緩和により、人口の減少率を下げ、総人 6,500 人の確保を目指す。
中期目標	令和 12（2030）年	定住・移住施策の充実による転出・転入の均衡と結婚・子育て支援の充実などにより合計特殊出生率の向上を図ることで、総人口 6,000 人の確保を目指す。
長期目標	令和 42（2060）年	自立、持続可能な人口規模を確保するため、総人口 3,500 人以上を目指す。

【図表 29 人口の将来展望と社人研推計値との比較】



【図表 30 人口の将来展望における年齢区別構成比の推移】

